

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 行財政改革問題に関する事務調査について（行財政改革問題特別委員長報告）
- 第6 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第7 同意第1号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出）
- 第8 議案第3号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第4号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第5号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第6号 北方町南東部開発事業特別会計条例を廃止する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第7号 北方町給食調理場設置条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第8号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第9号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第15 議案第10号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第16 議案第11号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について（町長提出）
- 第17 議案第12号 北方町道路線の廃止について（町長提出）
- 第18 議案第13号 北方町道路線の認定について（町長提出）
- 第19 議案第14号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第12号）を定めるについて（町長提出）
- 第20 議案第15号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第21 議案第16号 令和2年度北方町南東部開発事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第22 議案第17号 令和3年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第23 議案第18号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第24 議案第19号 令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（町長提出）

- 第25 議案第20号 令和3年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて (町長提出)  
第26 議案第21号 令和3年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)  
第27 議案第22号 北方町高齢者福祉計画を定めるについて (町長提出)
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第27まで

---

### 出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務課長 兼税務課長	臼井誠	都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤
教育次長	浅井孝彦	総務課総括管理監	奥村英人
福祉健康課 総括管理監	林賢二	住民保険課長	福田宇多子
福祉健康課長	木野村英俊	教育課長	浅野浩一
防災安全課長心得	高崎健一	会計室長	横田紀彦
税務課主幹	畑中章吾	上下水道課主幹	北中龍一
保健センター所長	鳥本裕子		

---

### 職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	後藤祐斗
議会書記	石崎啓明		

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、皆様、こんにちは。

今日は、二十四節気の啓蟄ですが、一雨ごと徐々に暖かくなってきており、春ももうすぐだと感じる頃となりました。

例年ならこの時期は、心が開放的になるような、そんな気持ちになるのですが、今のコロナ禍による状況では、ワクチン接種が始まろうとしているとはいえ、まだまだ不安な日々が続いていると思われます。

そうした中で、大変うれしいニュースがありましたので、少し御紹介させていただきたいと思えます。先日、北方西小学校が、令和2年度岐阜地区学校図書館教育優秀校表彰で、昨年度の優秀賞に続き、最優秀賞に選ばれました。郷土コーナーの設置やオリジナルキャラクターを使った取組など、西小の児童や先生方が努力されたことにより受賞されたことは大変喜ばしいことであり、誇りに思います。

最近はICT教育も進み、タブレットなどで読む電子書籍が増えてきていますが、例えば図書館で本を探しているうちに思いがけない本と出会ったり、本を手にとってページをめくることで、読んでいるという実感を持つことができたりと、紙の本には電子書籍にはないよさがあると思っています。今後も児童・生徒がたくさんの本に触れ合えるよう、図書館の充実を応援させていただきたいと思っている次第であります。

ただいまから令和3年第2回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番 杉本真由美さん及び7番 安藤哲雄君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの14日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの14日間に決定しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

○議会事務局長（小島伸也君） 12月定例会以降の報告をさせていただきます。

12月16日、1月25日及び2月17日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、南東部開発事業特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

1月13日、小学校・中学校に納入したタブレット、ICT教育及び学校給食について監査いたしました。

対象事項について、監査の目的に基づき、新給食調理場やタブレットを利用した授業等の視察も行い、監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められました。

新給食調理場については、建設費や厨房機器が他の自治体と同じくらいの規模の同施設と比べて低い価格で設営されているが、設備としては遜色ないと思われ、稼働してすぐは調理員等慣れない環境であると思われるので、適宜対処して、安全でおいしい給食の提供を続けてもらいたい旨の要望がありました。また、タブレットを使った授業については、納入後まだ半年ではあるが、今までにない全く新しい授業が展開されていると感じるほど授業の中で活用されていると思われ、今後、低学年にもタブレットの貸与が始まると、破損や故障、バッテリーの消耗などメンテナンスに関わることの問題が多くなると予想されることから、修繕時の費用負担等について一定の基準が必要になってくると思われるので、対応を検討されたい旨の意見が報告されました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

2月4日、令和3年第1回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

審議された議案は、以下のとおりです。

議案第1号 西濃環境整備組合議会議員等報酬及び費用弁償支給条例の一部改正については、事務の効率化と報酬の適正化を図るため、報酬の内容を改正するものです。

議案第2号 令和3年度西濃環境整備組合経費の分賦方法及び分賦金額については、分賦方法は昨年同様とし、分賦金額総額9億2,716万3,000円のうち、北方町は9.20%の8,531万2,000円にするものです。

議案第3号 令和3年度一般会計予算については、歳入歳出それぞれ13億370万2,000円とするもので、前年度より8,867万3,000円の減となっています。

歳出の主なものは、屋内温水プール管理費5,814万7,000円、じんかい処理費10億624万6,000円です。

以上3議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、岐阜県町村議会議長会関係についてであります。

2月16日、地方財政対策等説明会が岐阜グランドホテルで開催されました。

説明会では、令和3年度地方財政対策について、LINEを活用した行政デジタル化について、令和2年7月豪雨災害検証結果を踏まえた市町村との連携強化について及び市町村子ども家庭総合支援拠点設置についての説明がありました。

続いて、配付物の関係であります。

行財政改革問題特別委員会と議会改革推進委員会の調査報告書の写しを配付しておきました。

以上、報告いたしました会議等の資料は、事務局に保管してありますので御覧いただきたいと思っております。以上、御報告とさせていただきます。

○議長（鈴木浩之君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 皆様、改めまして、こんにちは。

令和3年第2回北方町議会定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

行政報告に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられました方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げたいと思っております。

それでは、私からは4件について、その要旨を御報告させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

まず1件目ではありますが、令和3年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、過ぐる2月9日午後1時30分から、岐阜市柳津にありますもえぎの里多目的体育館において開催されましたので報告させていただきます。

提案されました案件は、予算が3件、条例が2件、公平委員会委員の選任が1件の6件であります。

議案審議の前に、空席となっておりました副議長選挙が行われ、議長による指名推選で加茂郡富加町議会の議長 梅村登次氏が選出されました。

その後、審議に入り、議案第1号は、令和3年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,689万5,000円が計上されており、前年度より1.21%、319万1,000円の増額予算となっております。

歳入の主なものは、市町村の事務負担金で2億2,511万6,000円であります。負担割合を申し上げますと、均等割が10%、人口割が45%、それに高齢者人口割が45%となっております。そのほかには、前年度の繰越金4,400万円が主な歳入として計上されております。

歳出につきましては、職員の人件費や広域連合の運営に係るもろもろの費用となっております。

次に、議案第2号は、令和3年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,642億6,275万5,000円で、前年度より3.33%、850万6,000円の増額となっております。また、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の最高額を2,000万円と定め、また、同法220条第2項ただし書の規定により、予算額の過不足分を同一の款内において各項目間の流用ができるとしております。

歳入の主なものは、市町村の支出金で、前年度より6億9,903万3,000円、1.5%増額されており、473億7,727万9,000円となっております。そのうち事務経費負担金として6億1,134万3,000円が計上されておりますが、各市町村の負担割合は、均等割額が10%、人口割額45%、高齢者人口割額が45%となっております。ほかに、保険料等の負担金及び療養給付費負担金、保健事業費負担金などが計上されております。

歳出につきましては、総務費で6億5,244万2,000円が計上されております。前年度に比べて業務委託料などが増加したことから4,773万4,000円、7.89%の増額となっております。ほかに、保険給付費では2,609億7,682万5,000円と、前年度より93億4,779万2,000円、3.71%の増額となっております。対しまして、予備費では、前年度より10億3,052万8,000円、46.62%が減額されており、対前年度比では、歳入歳出とも3.3%の増額予算となっております。

続きまして、議案第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に、市町村が要したマイナンバーカード取得促進、リーフレットの同封に伴う経費を補助するために1,200万円が増額されており、歳入歳出それぞれ2,598億2,979万円とするものであります。なお、歳入については、全額特別調整交付金であります。

続きまして、議案第4号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、給与所得者等のいる世帯の保険料の負担水準に影響が生じないように、軽減判定基準の見直しを行うため、所要の改正が行われるのであります。

続きまして、議案第5号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の服務に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

効率的な行政手続の推進に伴い、押印に係る規定の見直しを行うために所要の改正が行われるものであります。

続きまして、議案第6号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についてであります。

現在任期中の伊藤桃子委員、大垣市選出であります。令和3年3月27日をもって任期満了となるため、後任の委員として引き続き大垣市より伊藤桃子さんが推薦されたため、地方公務員法

第9条の2第2項により議会の同意を求められたものであります。

伊藤桃子さんは大垣市にお住まいの方で、地元推薦で、役職につきましては大垣市地域公平委員会の委員をされておられるということであり、任期は、令和3年3月28日から令和7年3月27日までとなっております。

提案されましたいずれの議案も原案のとおり承認されました。

続きまして、2件目の報告であります、令和2年度の樽見鉄道連絡協議会臨時総会であり、

過ぐる2月22日午前9時30分から、本巣市すこやかセンター2階の地域交流室で開催されました。

提案されました議案は1件で、議案第1号は、来年度以降の支援についてであります。

昨年度の樽見鉄道連絡協議会の臨時会において、令和3年度以降の樽見鉄道株式会社に対する経営支援については、毎年度の経営状況を確認しながら、改めて本協議会において協議することとされております。同社の経営状況については、令和元年度は経常損益9,940万1,000円の赤字となっております。また、償却前損益も2,129万4,000円となり、判断基準は満たされておられません。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う旅客収入の減少によるもので、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、公共交通は緊急事態宣言下においても国民生活、国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者としての事業の継続が求められる事業者とされているため、減便等を行うことなく運行を継続したものであり、その影響が通学回数券や商品券付1日フリー乗車券の販売などの経営努力を上回るものであったこと、また鉄道の持つ社会的便益を考慮して、本協議会では、樽見鉄道株式会社に対しまして、令和3年度も引き続き支援することを合意いたしました。

なお、令和4年度以降の支援については、毎年度の経営状況を確認しながら、改めて本協議会において協議すること、令和3年度の支援額は、5市町合わせて9,500万円を上限とすること、固定資産税補助分は従来どおり各市町が受けた納付分と同額を補助することを確認したところであります。

また、北方町の支援額は前年どおり200万円、支援継続の判断基準は経常損益マイナス8,000万円台まで、償却前損益が黒字ということが支援の前提となっております。

続きまして、3件目であり、令和2年第2回岐阜県市町村会館組合議会定例議会であり、

会議は、過ぐる2月22日、ふれあい会館13階の町村会会議室において開催されました。

提案されました議案は、承認が1件、議案が1件であります。

承認第1号は、岐阜県市町村会館組合職員の給与に関する条例の一部に関する条例の専決処分の承認であります。昨年の人事院勧告に基づいて、期末手当を0.05か月引き下げる改定が行われましたが、議会招集のいとまがなかったことにより、令和2年11月30日に専決処分されたものであります。

続きまして、議案第1号は令和3年度岐阜県市町村会館組合予算についてであります。

内容は、歳入歳出総額それぞれ7,415万7,000円とするもので、前年度比54万3,000円増額しております。また、一時借入金の最高額を3,000万円、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができることと定められております。

次に、歳入の主なものであります。各団体及び市町の負担金が2,755万円、財産運用収入が265万5,000円などとなっております。歳出につきましては、運営に係る職員の人件費と需用費、使用料等の経費が主なものとなっております。

以上、提案されましたいずれの議案も原案のとおり承認されたところであります。

続きまして、4件目であります。

令和3年第1回岐阜県市町村職員退職手当組合議会が、過ぐる2月22日、ふれあい会館14階レセプションルームにて開催されましたので報告をいたします。

提案された案件は、承認が1件、条例が1件、予算が1件の計3件であります。

1件目の承認第1号 岐阜県市町村職員退職手当組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認であります。昨年の人事院勧告に基づいて、期末手当が0.05か月引き下げられたことによる改定が行われましたが、議会招集のいとまがなかったことから、令和2年11月30日に専決処分されたものであります。

2件目の議案第1号は、岐阜県市町村職員退職手当組合職員手当条例の一部を改正する条例制定についてであります。一般負担金及び特別負担金について、会計年度任用職員の加入などで所要の改正を行う必要が生じたため、条例を定めようとするものであります。

3件目は、議案第2号 令和3年度岐阜県市町村職員退職手当組合予算についてであります。

内容を申し上げますと、歳入歳出総額をそれぞれ68億7,534万1,000円とするもので、前年度比12億474万1,000円の減額となっております。これは、退職予定職員の大幅な減少によるものであります。また、一時借入金の最高額が1億円、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができることと定められております。

歳入の主なものは、市町村の負担金で65億9,508万円、財産運用収入が2億3,000万円で、歳出につきましては、運営に係る職員の人件費などの経費4,545万円と給付金62億6,988万円が主な歳出となっております。

以上、全議案とも原案のとおり承認されたところであります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（鈴木浩之君） これで行政報告を終わります。

---

## 日程第5 行財政改革問題に関する事務調査について

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、行財政改革問題に関する事務調査についてを議題とします。

行財政改革問題特別委員長の報告を求めます。

安藤浩孝君。



○行財政改革問題特別委員長（安藤浩孝君） 議長より委員会報告を求められましたので、報告をいたします。

委員会調査報告書。

行財政改革問題に関する事務調査について。

上記調査について、令和2年12月8日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により、次のとおり報告します。

(1)行財政改革問題に関する取組について。

令和元年度検討内容における取組状況の報告を受け、新規4項目を含めた17項目の今後の方向（総務課2項目、防災安全課1項目、税務課1項目、福祉健康課6項目、都市環境課1項目、上下水道課2項目、教育委員会4項目）及び第7次北方町行政改革大綱（案）の説明を受け審議を行い、執行または審議の継続を了承しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鈴木浩之君） 行財政改革問題特別委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

---

#### 日程第6 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

松野由文君。

○議会改革推進委員長（松野由文君） それでは、委員会の調査報告を申し上げます。

1. 議会改革推進に関する事務調査について。

上記調査について、令和2年12月8日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により、次のとおり報告します。

1. 災害時の申合せについて。

災害時における議員の対応について意見交換を行い、それぞれの内容を確認し協議をいたしました。

2 番目、予算等の審査方法について。

予算等の審査方法について、現状の各常任委員会への分割付託から、予算等を専門に審議する常任委員会の設置を目指し、今後も調査、検討をすべきこととする。

以上、調査報告を終わります。

○議長（鈴木浩之君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

---

#### 日程第7 同意第1号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、同意第1号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意第1号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在、固定資産評価審査委員会委員をさせていただいております加藤文夫氏の任期が本年4月30日に任期満了となりますが、引き続き同氏を委員として選任したいので、地方税法423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

簡単に経歴を申し上げますと、加藤文夫さんは、\_\_\_\_\_生まれの77歳の方で、住所は北方町\_\_\_\_\_にお住まいであります。名古屋国税局調査部長、昭和税務署署長を歴任されるなど長年税務行政に携わってこられた後、平成14年8月に税理士事務所を開業され、幾多の県内企業の監査役などを務められております。また、平成21年5月より当町の固定資産評価審査会の委員として、現在まで4期務めていただいております。

このように、税務に関する専門的な知識、経験を有する学識経験者としてまさに適任でありますので、引き続いて加藤文夫さんの選任同意をお願いするものであります。

なお、任期は令和3年5月1日から令和6年4月30日までの3年間としております。

適切な御判断がいただけますようよろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第1号を採決します。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第3号から日程第27 議案第22号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、議案第3号から日程第27、議案第22号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 令和3年第2回定例会の開会に当たり、新年度予算をはじめとした諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に関する基本的な考え方と主要施策の概要を申し上げ、町議会をはじめ、町民皆様方の御理解と御支援を賜りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症は、我々の生命や健康だけでなく日常生活に大きな影響、変化をもたらし、日本の経済にも甚大な打撃を与え、雇用の悪化とともにGDPは戦後最大の落ち込みを記録しました。国は、この局面に第1次補正予算及び第2次補正予算を編成し、感染拡大防止と雇用の維持、経済活動の回復への対応に当たりました。当町におきましても、町民の生活を守ることを最優先と考え、ひとり親家庭等応援給付金、上下水道料金の減免、独居高齢者世帯食料支援サービス、学校と家庭をつなぐホットライン事業、プレミアム商品券の発行などの緊急支援事業を実施し、目の前の課題に最善を尽くして取り組んでまいりました。

昨年秋から感染が拡大し、緊急事態宣言が再発令されるなど、いまだ終息を見通すことができない状況ではありますが、国においては重点施策として雇用と事業を支えながら、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、ポストコロナに向けた経済行動の転換・好循環の実現を図り、防災・減災、国土強靱化の推進など、安全・安心の確保を進めるとしています。本町におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響への適切な対応を図りつつ、長年の課題や重要課題についても長期的視野を持って、一步一步着実な対応に努めてまいります。

国内外で開発・製造が進む新型コロナウイルスのワクチン接種については、医療従事者に続いて、新年度早々より高齢者の接種を始められる予定です。当町におきましても、ワクチンの接種開始に備え、早急に接種体制を整備していくためにプロジェクトチームを設置しました。町民の皆さんが迅速かつ適切に接種ができるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

町立保育園の民営化及び統廃合については、計画的に実施するため、北方町立保育園民営化及び統廃合計画の策定を進めてまいりました。この計画により、北方東保育園及び北方南保育園の民営化について、今後のスケジュールや方針を明らかにして、公私連携型認定こども園への適切な民間移行が実施できるよう、新年度よりプロポーザル方式による公私連携保育法人の募集を行うなど具体的に進めてまいります。

南東部開発事業においては、企業誘致エリアの第2工区進出企業と売買契約及び企業立地協定を本年1月に締結しました。また、広域交流拠点施設整備事業においては、昨年9月に令和4年末のオープンを目指す事業者と基本協定を締結したことで、道路築造や造成工事などを進めてまいります。

北方学園構想の関連工事においては、新給食調理場が本年2月に完成しました。今後は、北方学園の新管理棟及び東舎建設工事、北学園内の認定こども園の新築工事、また南学園の特別教室棟新築工事や職員室の改修工事を行います。

学校教育においては、小・中学校全ての児童・生徒に学習用タブレット端末を貸与し、学習環境の充実を図りました。新年度においては、タブレット端末を有効活用することで双方向性のあ

る授業を展開すると同時に、児童・生徒の主体的な学びと学習意欲、理解力を高めます。

そのほかの主な事業といたしまして、産後の母親の心身のケアや育児のサポートなど、安心して子育てができる支援体制を確保するため、産後ケア事業を実施します。

森町北地区の住宅街区の整備の推進を図るため、地域住民と協力して森町北地区土地区画整理事業を推進します。

適切に管理されず、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす危険空き家の除去を促進するため、危険空き家の対策を推進します。

災害が多様化、大規模化する一方で、消防団員の確保が課題となっています。大規模災害に備え、消防団の災害対応能力の向上を図るため、機能別団員を設置します。

犯罪等により被害を受けた方及び御家族等の方々が受けた被害の早期回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、犯罪被害者等支援事業を実施します。

地震や豪雨災害などの大規模災害が発生した場合における下水道施設の被害を抑制し、都市機能の継続的な確保を図るため、下水道管渠の耐震化計画及びふれあい水センターの耐水化計画を策定します。

このように、細部にわたりきめ細かな事業を盛り込みつつ、新年度の予算編成をさせていただきました。その結果、令和3年度一般会計予算は87億9,000万円を計上し、対今年度比4.14%減となる実効的な予算となりました。今後も効率的で健全な財政運営を心がけてまいります。

議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案をいたしました諸議案について御説明申し上げます。

御審議をお願いいたします案件は、条例関係9件、認定関係2件、予算関係8件、その他1件、合計20件であります。

新年度の予算規模は、一般会計87億9,000万円、今年度比4.14%減、国民健康保険特別会計17億1,841万3,000円、今年度比4.05%増、後期高齢者医療特別会計2億2,759万6,000円、今年度比1.27%増、下水道事業特別会計8億1,064万3,000円、今年度比6.39%増、上水道事業会計2億3,642万4,000円、今年度比5.05%増、合計117億8,307万6,000円、今年度比2.08%の減であります。

それでは、主な内容につきまして順次御説明を申し上げます。

まず、歳入についてであります。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。特別定額給付金やG o T oトラベルといった政策の効果により、一時は個人消費が改善したものの、感染拡大の第3波の影響もあり、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまるなど、経済の回復はいまだ途上にあります。この中で、個人消費の基盤である雇用・所得環境は、コロナ前の水準を大きく下回り、弱い状態が続いています。

このような状況を踏まえて、個人町民税は、今年度比1,000万円減の9億5,100万円を見込みました。法人町民税は、法人数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪

化に伴う減収を見込み、今年度と同額の8,010万円としました。これにより町民税の総額は、今年度より1,000万円減の10億3,110万円を計上いたしました。

固定資産税につきましては、3年に1度の評価替えと土地の税額を据え置く特例措置の影響により、土地の税額は減少したものの、家屋については、新築家屋棟数が増えたことや、企業誘致エリア第1工区の工場の完成により増としました。また、償却資産においては、今年度大幅な増加があった影響から増を見込み、固定資産税総額は、今年度より800万円増の10億3,200万円を計上いたしました。

軽自動車税につきましては、グリーン化特例や環境性能割の臨時的軽減が延長される中、新税率課税の車両の増加を見込み、環境性能割を含めた軽自動車税総額は、今年度より微増の5,053万5,000円を計上いたしました。

町たばこ税につきましては、依然販売本数の減少が続くと見込まれますが、税率が引き上げられるため、今年度と同額の1億1,000万円を計上いたしました。

これらにより、町全体の税収は、今年度比0.1%減の22億4,799万1,000円としたところであります。

なお、自主財源であります町税の重要性は高く、税の公平性の確保のためにも、法律に基づいた適切な徴収に今後も力を入れてまいります。

地方交付税につきましては、地財計画をはじめ、事業費補正となっていた義務教育施設設備債の償還終了による減、地域デジタル社会推進費の創設による増、税収等の決算見込額による増減を考慮しました結果、普通交付税額に臨時財政対策債を加えました実質的な額は、今年度と同額の14億9,000万円を見込んでおります。また、特別交付税につきましては、今年度同様6,000万円を計上しております。

町債につきましては、16億6,940万円を予算計上いたしました。そのうち2億4,000万円につきましては、臨時財政対策債であり、後年、地方交付税として措置されるものであります。

続きまして、歳出についてであります。

町民対話集会の開催。

行政への住民参加を推進し、住民の声を直接行政に反映させられる場、また公民連携が図られる場として町民対話集会を継続して開催いたします。

定住化促進事業。

定住人口の増加を図り、町の活性化を促進するため制定いたしました北方町新築住宅の定住奨励金交付条例に基づき、固定資産税相当額を奨励金として、新年度は対象見込みの472件につきましては予算計上しております。

地域公共交通。

新年度も引き続き、岐阜バスの利用促進を目的としたアユカ助成制度のほか、バスの利用実績を踏まえながら近隣市町及び岐阜バスとさらに連携を密にし、路線バスの利便性向上に努めてまいります。

また、高齢者等タクシー料金助成制度及び町内タクシー料金助成制度の利用促進により、交通弱者へのPRを行ってまいります。

交通安全対策。

最近の交通事故は、高齢者の事故が占める割合が増加傾向であることから、引き続き岐阜県や地元警察とも連携しながら、高齢者に対する交通安全啓発を実施してまいります。なお、高齢者が安心して免許の返納ができるよう、従来のアユカの交付に加えて、町内タクシー助成券を交付することとしております。今後も交通法規等に関する啓発を行い、運転手の交通マナー向上を図るとともに、交通事故防止に努めてまいります。

地域福祉関係であります。

日々の生活の多様化や、社会構造の変化等による少子高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立など、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で誰もが安心して自立した暮らしができるように、地域でつながりと信頼を深め、地域住民による支え合い活動や多世代交流ができる居場所づくりを目指して、みんなのお家プロジェクトを推進してまいりました。新年度におきましては、引き続き町社会福祉協議会と協力し、「ふれあい・いきがい・助け合い」をコンセプトに掲げ、地域交流カフェや子ども食堂事業等の充実に取り組みながら、魅力的な地域共生のまちづくりに努めてまいります。

介護保険事業であります。

老人福祉法に基づく介護保険サービスと老人福祉サービスを相互に利用できる仕組みを構築していくための高齢者福祉計画と、もとす広域連合が策定する第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者の生活支援の充実に努めてまいります。

地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者の介護予防や疾病の重症化予防に向け、すまいる体操教室や、いきいき百歳体操などの場を通して介護予防に取り組んでまいります。今後ますます増加する認知症の人とその家族を支援するため、新年度は認知症高齢者等を見守る声かけ訓練や認知症サポーターの活動基盤となるチームオレンジの構築に取り組むなど、認知症施策の一層の推進に努めてまいります。

障害福祉事業。

今年度には、障害福祉計画及び障害児福祉計画を更新し、新たに3年間の計画を策定しました。ノーマライゼーションの理念を引き継ぎ、誰もが当たり前の暮らしができるよう、障害者福祉サービスの利用促進、強化に努めてまいります。

高齢化が急激に進み、高齢者や障害者の独り世帯や高齢者のみ世帯、障害者の子と高齢の親等の世帯が増え、世帯構成が大きく変わりつつある昨今、判断能力が十分でない人の権利と財産を守っていくため、成年後見制度利用のための体制整備が求められています。新年度では、成年後見支援センターを開設し、障害者や認知症高齢者の財産管理に加え、地域での日常生活等を社会全体で支えていく体制の整備に取り組んでまいります。

子育て支援事業。

国が進める1億総活躍社会の実現に向けて、共働き世帯が増加する中、幼児教育・保育の無償化とともに、ますます多様化する保育ニーズに対応するため、保育園の再編及び民営化の検討を経て、北方町立保育園民営化及び統廃合計画を策定し、今後の保育の量的確保と質的改善に努めてまいります。この計画に基づき、新年度には北方東保育園及び北方南保育園について、公私連携型認定こども園への移行を行うため、プロポーザル方式による公募を行い、移管先法人の選定を行う予定であります。また、子ども館事業や病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等、多様な子育て支援事業の推進に努めてまいります。

保健事業であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から町民の生命と健康を守るため、新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保し、ワクチンが供給され次第、速やかに全町民にワクチン接種を推進してまいります。

子育て世代包括支援センターでは、妊産婦の相談支援を行っていますが、身近に相談できる人がいない妊産婦を対象に、宿泊型、通所型の産後ケア事業を新年度より開始し、支援体制の充実を図ってまいります。

また、今年度から実施している高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業を継続し、高齢者の健康課題を解決するため、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病の重症化予防を推進してまいります。

次に、環境保全事業であります。

昨今のコロナ禍において、廃棄物の処理は、生活・経済の安定確保に不可欠な業務として位置づけられており、引き続き関係事業者と密に連携し、各種廃棄物の適切な処理に取り組むとともに、建設後15年以上経過しているリサイクルセンターを適切に維持するための必要な修繕の予算を計上しております。

農業振興対策であります。

農業従事者の高齢化や後継者不足といった農業の衰退に直結する課題に対し、農業従事者や各種関係団体との協議を進め、産地強化や品質向上を図ってまいります。また、農地中間管理事業の活用による農地集積を進めるとともに、新規就農の促進、支援など農業振興の推進のための予算を計上しております。

都市整備事業であります。

沿道や第三者への被害の防止を図るため、道路の補修等にも必要な予算を計上しております。また、安心して利用できる公園環境を維持改善するための予算を計上しております。これらの事業を適切に実施し、より住みやすいまちとして周知していただけるよう取り組んでまいります。

土地区画整理事業。

土地の有効活用と良好な住環境整備を図るため、森町北土地区画整理事業の推進に向けて、必要な予算を計上しております。

南東部まちづくり事業。

雇用の場の創出と地域経済の好循環及び活性化を図り、持続可能な活力あるまちづくりの推進を目的として取り組んでおります南東部開発事業は、今年度、企業誘致エリア第1工区における工場の竣工や、第2工区の企業誘致が完了するなど着実に進捗しております。

新年度は、岐阜・関ヶ原線沿いの広域交流拠点エリアにおける造成工事、道路改良工事等に必要予算を計上しており、にぎわいあふれる広域交流拠点の実現に向けて取り組んでまいります。

防火・防災対策であります。

新年度も引き続き、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築に向けて、コロナ禍のため十分に行えなかった自主防災訓練づくり支援事業を中心に、地域防災力の向上を図ってまいります。また、感染症蔓延期においても迅速かつ的確な災害対応の実施に向けて、防災体制の見直し等に取り組んでまいります。

教育関係であります。

第七次総合計画の教育に関する基本目標でもある「夢をもち共に学び合えるまち」のさらなる進展を目指してまいります。学校教育においては、「たくましい北方の子の育成」を基本方針として、また社会教育においては、「学びあいのまち北方の実現」を基本方針として、各種事業を実施してまいります。

学校教育であります。

将来に向けた魅力ある学校づくりを推進するため、重点施策である北方学園構想の実現に向け、各種建設工事を着実に進めるなど具体的な取組を進めてまいります。

また、学力向上を図るため、今年度に導入した1人1台のタブレット端末の有効活用を軸として、児童・生徒用の電子教科書の採用など、ICT教育環境の充実や英語スピーチコンテストの実施など外国語教育の推進を図っていきたくと考えております。

学園構想の推進では、いよいよ2年後の令和5年4月の開校を目指す北方学園構想について、新年度も引き続き北方学園開校準備委員会にて、教職員ほか大学教授、PTA、自治会連絡協議会など関係機関と緊密に連携しながら、誰もが安心して学び合える学園の実現に向け、小中一貫教育の計画や学園の組織体制についてなど具体的な協議を進めてまいります。また、ふるさと学習をさらに発展させるため、専門的な知識を持つ地域住民の方と連携して北方科の創設に向けて具体的な協議を進めるとともに、北方科テキストの編集、製本を行います。学園の施設面においては、開校準備委員会での協議と並行して計画的な施設整備を図るため、北学園東舎管理棟新築工事、こども園新築工事、さらに南学園特別教室棟新築工事などの予算を計上しております。

教育内容の充実についてであります。

ICT教育のさらなる充実を図るため、新年度全ての児童・生徒に1人1台ずつ貸与したタブレット端末を効果的に活用します。例えば授業支援アプリ「ロイロノート」を活用することにより、児童・生徒同士が授業中に素早く意見交換できたり、教員が子供たちの考え方や回答の傾向をリアルタイムで読み取ることができたりするため、より効果的に授業を展開することができます。また、ウェブ会議ツールZoomを利用して、新型コロナウイルスによる休校措置があった



ときなどに、ネットによる遠隔授業を行うこともできます。

次に、外国語教育の推進においては、英語の電子教科書を小学校5年生以上のタブレットに搭載するほか、英語検定の拡充、英語に対する理解力、豊かな英語表現力の発現の場として、町内外の児童・生徒を対象とした英語スピーチコンテストを開催いたします。この事業は、きらり主催事業の一つとして英語落語会と同時に開催することにより、気軽に参加できるイベントとして敷居を低くして参加者を増やすことをもくろんでおり、外国語教育に注力する教育立町・北方町を広くアピールする効果があるものと考えております。

次に、地域と共に歩む学校づくりであります。

地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携、協働していくため、新年度も地域学校協働活動推進員を配置し、地域と共に歩む学校づくりやコミュニティ・スクールの取組を一層深めるための予算を計上しております。特に、令和5年度に迫っている北方学園の開校に鑑み、これからの地域と学校とのつながりを強く意識して事業に取り組んでまいります。

教員の勤務環境の改善であります。

新年度も引き続き、業務支援アシスタントを各校に配置するほか、中学校の部活動指導員を配置することにより、教員の事務等の負担軽減を図るための予算を計上しております。特に、業務支援アシスタントに関しては、事務負担を軽減することで教員が子供たちと向き合う時間を確保できるような環境整備に努めてまいります。

社会教育では、学び合いのできるまちづくりを推進し、生涯学習の推進、芸術文化の振興、スポーツの振興の3つを重点目標として取り組んでまいります。

生涯学習の推進では、生涯学習センターを拠点として、多様な学習機会の充実に努めてまいります。幅広い年齢の方を対象に体験的な学習を提供するきらり講座、土曜日の学ぶ場を充実させるため、小・中学生を対象に各分野のスペシャリストが講師となって開催するスーパー土曜授業など、ライフステージに応じた様々な講座についてさらなる充実を図ってまいります。コロナ禍が憂慮される中での事業推進には大変苦慮しているところではありますが、町内外の現状も確認しながら安全面には十分に配慮しつつ、住民ニーズに応じてまいります。

芸術文化の振興であります。

文化協会が主催する文化的な行事、町民が主体となって行う各種教室などが適切に行えるよう支援いたします。

また、貴重な歴史・文化遺産を保護するため、円鏡寺消火栓ホース取替え修繕の予算を計上しております。

スポーツの振興では、スポーツ協会やスポーツ推進委員が中心となって行う各種スポーツ大会などについて、適切に活動が行われるよう支援を行ってまいります。特に、町民歩け歩け大会については、より魅力あるコース設定に努めるなど、多くの住民の方に御参加いただけるよう工夫してまいります。

また、レクリエーションを通して体・心・頭の健康を増進させる取組を進めるため、北方町レクリエーション協会の運営に必要な予算を計上しております。

続きまして、特別会計であります。

まず国民健康保険事業では、今年度は被保険者数に大きな変動はありませんでしたが、医療の高度化等により1人当たりの費用額が増加しているため、療養給付費を対今年度比3.6%増となる9億9,303万円計上しております。

県への国民健康保険事業費納付金として、対今年度比4.4%増となる5億619万5,000円を計上しております。

また、医療費の適正化のため、特定健診やわかば健診等の保健事業費に2,416万3,000円を計上しております。

国民健康保険事業費納付金の主要な財源であります保険税につきましては、対今年度比0.5%増の3億7,993万8,000円を計上しております。なお、税の公平性の観点から、引き続き適正な対応により収納率の向上に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療事業であります。

岐阜県後期高齢者医療広域連合において算定された見込みにより、保険料として1億6,300万円を計上しております。

後期高齢者医療保険料の特別徴収額に関して、4月、6月、8月の仮徴収額と、10月、12月、2月の本徴収額の差をできるだけ平準化するため、システム改修費等所要の経費を計上しております。

また、医療費の適正化に資するため、保健事業費として811万2,000円を計上しております。

次に、下水道事業であります。

歳入のうち、主な収入である下水道使用料は、住宅の新築等接続戸数の増加により、対今年度比1.5%増の2億6,420万円を、受益者負担金は、高屋西部の保留地売却や農地転用等を見込み539万5,000円を計上しております。

国庫補助金は、継続事業である処理場長寿命化対策事業や、公共下水道総合地震対策計画に基づく管路耐震診断等により7,715万円を、町債は、処理場長寿命化対策事業や公営企業法適用化事業等により5,410万円を計上しております。

歳出につきましては、町南東部曲路地区の管渠設計、管路耐震診断事業、耐水化計画策定事業等により、委託料を2,950万円、継続事業の処理場電気設備長寿命化工事や管渠工事等の工事請負費として1億3,651万円を計上しております。

また、公債費は、元金償還金3億5,606万9,000円、利子償還金5,342万1,000円で合計4億949万円を計上しております。

次に、上水道事業であります。

事業の主な収入である水道料金は、対今年度比3.3%増の1億6,210万円を計上しております。一方、支出につきましては、3か年継続事業の2年目となる水道施設台帳システム化業務委託費

に213万5,000円、老朽化した配水管等の耐震化工事などに4,730万6,000円、水源地電気設備工事に1,353万円を計上しております。

予定損益計算上は3,080万7,000円の経常利益を見込んでいるものの、今年度までと同様に建設改良積立金を取り崩しながらの予算編成を行ったところであり、設備老朽化への対策や配水管の耐震化など経営課題は山積しており、なお一層の予算効率化を図り、事業の安定運営に努めてまいります。

続きまして、条例関係について順次御説明を申し上げます。

議案第3号は、北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてであります。

職員の定数配分を見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号は、北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

組合休暇を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第5号は、北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

特殊勤務手当を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第6号は、北方町南東部開発事業特別会計条例を廃止する条例制定についてであります。

南東部開発事業特別会計を廃止するため、制定するものであります。

議案第7号は、北方町給食調理場設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。

給食新調理場の新築に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第8号は、北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

保険医療機関等での電子資格確認の運用開始に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第9号は、北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第10号は、北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についてであります。

水道料金を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第11号は、北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

機能別団員制度導入に伴い、必要な事項を新たに定めるため、所要の改正を行うものであります。

認定関係であります。

議案第12号は、北方町道路線の廃止についてであります。

広域交流拠点施設整備事業に伴い、町道を廃止するものであります。

議案第13号は、北方町道路線の認定についてであります。

開発行為による道路整備に伴い、町道を認定するものであります。

続きまして、補正予算関係であります。

議案第14号は、令和2年度北方町一般会計補正予算（第12号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ11億4,593万1,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を127億4,115万4,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,453万5,000円、道路事業国庫補助金4億755万円、学校施設環境改善交付金3,972万5,000円、南東部開発事業特別会計の清算による繰入金8,516万9,000円、前年度繰越金2億2,053万4,000円、町債として国庫補助事業に伴う町負担分に係る道路整備事業債3億2,810万円及び地方消費税等の減収見込みに係る減収補てん債2,435万1,000円とするものであります。

一方で、地方消費税交付金3,000万円、体育館・きらり貸出し中止による使用料600万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業のスケジュール見直しによる国庫補助金882万8,000円などを減額するものであります。

次に、歳出の主なものであります。新型コロナウイルス感染症対応関連費用として1,354万7,000円、財政調整基金積立金として3億1,499万8,000円、門型標識を撤去する工事費として300万円、町道296号線ほか4路線道路改良工事費として7億3,900万円、学校衛生施設改善工事費として1億1,800万円、GIGAスクール関連整備工事費として1,937万円を増額するものであります。

一方で、ふれあいまつり、北方まつり、KITAGATA清流フェス、きらりホールイベント等の開催を中止したことで2,340万9,000円、芝原のふれあい健康センターの休止に係る426万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業のスケジュール見直しに係る882万8,000円を減額するものであります。

なお、今回の補正予算計上した7事業を含む全10事業について、新年度へ明許繰越する措置をお願いするものであります。

続きまして、国民健康保険事業であります。

議案第15号は、令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,819万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を17億2,006万8,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、県補助金5,700万円、繰越金100万5,000円を増額するものであります。

次に、歳出につきましては、総医療費の増加による保険給付費5,700万円を増額し、過年度保険給付費等交付金償還金44万7,000円及び退職被保険者等納付金精算金55万8,000円を追加するものであります。

続きまして、南東部開発事業であります。

議案第16号は、令和2年度北方町南東部開発事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,401万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億3,501万2,000円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、土地売払収入3,400万円の増額を計上するものです。

次に、歳出につきましては、一般会計繰出金について8,516万9,000円を増額し、一方で周辺環境整備の工事費について5,000万円を減額するものです。

その他の関係では、議案第22号は、北方町高齢者福祉計画を定めるについてであります。

老人福祉法第20条の8の規定に基づき、北方町高齢者福祉計画を策定する必要があるため定めるものであります。

以上で提出案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、議事の進行に従いまして順次御説明申し上げたいと存じます。よろしく御審議をいただき、適正な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

---

○議長（鈴木浩之君） お諮りします。議案調査のため、明日3月6日から10日までの5日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、明日3月6日から10日までの5日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は11日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後2時50分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和3年3月5日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 杉 本 真由美

署 名 議 員 安 藤 哲 雄